

経営管理権集積計画の策定について

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和8年7月1日

宇和島市長 岡原 文彰

1 経営管理集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集字8-3	津島町増穂 丁365-1	629	108	-	山林	0.1655	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-4	津島町増穂 丁333	629	83	-	山林	0.7082	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-4	津島町増穂 丁334	629	84	-	山林	0.0385	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-4	津島町増穂 丁375	629	117	-	山林	2.5215	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-4	津島町増穂 丁383-1	629	120	-	山林	0.2395	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-4	津島町増穂 丁383-3	629	121	-	山林	0.0084	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-5	津島町増穂 乙935	629	65	-	山林	0.0510	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-5	津島町増穂 丁395-1	629	131	-	山林	0.8334	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-5	津島町増穂 丁395-2	629	132	-	山林	0.1531	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-6	津島町増穂 乙951	629	71	-	山林	0.0774	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-6	津島町増穂 乙127	638	5	-	山林	0.0867	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-6	津島町増穂 戊325	638	80	-	山林	0.1977	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-7	津島町増穂 乙1090-1	629	56	-	山林	0.0219	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-7	津島町増穂 乙1090-2	629	57	-	山林	0.0811	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-7	津島町増穂 乙916-1	629	59	-	山林	0.1116	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-7	津島町増穂 丁322-1	638	22	-	山林	0.0269	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-7	津島町増穂 丁329-1	629	79	-	山林	0.5413	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-7	津島町増穂 丁377	629	118	-	山林	0.0621	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	

集字8-8	津島町増穂 戊321-1	638	78	-	山林	1.9133	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-9	津島町増穂 戊356	638	100	-	山林	0.6775	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-10	津島町増穂 乙317	638	20	-	山林	0.1602	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-11	津島町増穂 戊349-1	638	96	1	山林	4.5578	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-11	津島町増穂 戊349-1	638	96	2	山林		10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-11	津島町増穂 戊349-1	638	96	3	山林		10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-11	津島町増穂 戊349-1	638	96	4	山林		10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-12	津島町増穂 戊315-2	638	74	-	山林	0.0531	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-12	津島町増穂 戊287	639	75	-	山林	0.3624	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-13	津島町増穂 乙75	639	24	-	山林	0.0797	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-13	津島町増穂 乙76	639	25	-	山林	0.0831	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-13	津島町増穂 乙78	639	26	-	山林	0.1513	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-14	津島町増穂 乙79-1	639	27	-	山林	0.1704	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	
集字8-14	津島町増穂 乙91	639	93	-	山林	0.0181	10年 (2026.7.1～2036.6.30)	

2 縦覧場所 宇和島市産業経済部農林課

3 本公告により、宇和島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。